

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

許可番号	派 28-300721
事業所名称	株式会社アローフィールド
事業所の所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町 5-16
待遇決定方法	労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2027 年 3 月 31 日）

1. 派遣労働者の数

2026 年 6 月 1 日付 派遣労働者の数	15 名
-------------------------	------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数

2025 年度事業年度あたりの事業所数	5 か所
---------------------	------

3. 派遣料金の額の平均額

2025 年度 1 日（8 時間当たり）の額	32,979 円
------------------------	----------

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

2025 年度 1 日（8 時間当たり）の額	16,551 円
------------------------	----------

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

2025 年度マージン率（小数点以下一位未満の端数四捨五入）	49.3%
--------------------------------	-------

【マージン率の内訳】

給与	基本給、残業休日出勤・年次有給休暇等を含む諸手当
法定福利費	・ 厚生年金保険料の会社負担額（本人支払額と同額を派遣元が負担） ・ 健康保険料の会社負担額（本人支払額と同額を派遣元が負担） ・ 雇用保険料の会社負担額（本人支払額の 1.7 倍を派遣元が負担） ・ 労災保険料の会社負担額（全額を派遣元が負担） ・ 年次有給休暇の会社負担額（派遣先からの派遣料金が不支給にもかかわらず派遣元が全額負担） ・ 通勤交通費（政府・派遣先からの援助は皆無、派遣元が全額負担）
運営費	求人広告費等会社運営に係る諸経費、雇用管理費用（給与計算と経理処理・在留資格変更・更新事務含む）
営業利益	上記経費を差し引いた会社の利益

【教育訓練計画に関する事項】 相談窓口：派遣元責任者 矢野 静華 電話番号：0798-75-1100

研修の概要

＊就業開始時（入職時研修）

はじめてお仕事に就く方を対象とした研修（コンプライアンス研修）

＊就業中（年次研修）

継続して就業されることが見込まれる方を対象とした研修を計画的にご案内
（整理整頓・清掃清潔訓練・機器予測訓練・腰痛防止教育）